

大規模小売店舗立地法第6条第2項の変更届出の要旨

店舗名称	ヨークベニマル新原店	
所在地	茨城県水戸市新原1丁目3078-62外	
届出者	氏名 (名称)	株式会社ヨークベニマル 代表取締役 大高 耕一路
	住所	福島県郡山市谷島町5番42号
	氏名 (名称)	芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 織田 寛明
	住所	東京都千代田区麹町五丁目1番地1
変更の内容	(1)荷さばき施設の位置及び面積 変更前：荷さばき施設 122.4 m ² 変更後：荷さばき施設① 122.4 m ² 荷さばき施設② 32 m ² 合計 154.4 m ²	
	(2)廃棄物等の保管施設の位置及び容量 変更前：廃棄物保管施設 11.83 m ³	
	変更後：廃棄物保管施設① 11.83 m ³ 廃棄物保管施設② 0.6 m ³ 合計 12.43 m ³	
	(3)小売業を行う者の閉店時刻 株式会社アーバン	
	変更前：午前10時00分～午後7時00分	
	変更後：午前10時00分～午後7時30分	
	※今回営業時間を変更する小売業者のみ記載しています。	
変更日	(1) (2) 令和8年7月22日 (予定) (3) 令和7年12月1日 (予定)	

この掲示に関する問い合わせ先

氏名 株式会社エスパシオコンサルタント
住所 東京都中央区新川一丁目6番1号
担当部署 環境企画部 環境企画課 説明会係
電話 03-6222-2209

大規模小売店舗立地法に関する詳しい情報は、県庁中小企業課ウェブサイトをご覧下さい。

<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/shogyo/daiten/jumin.html>
(「茨城県 大店法」で検索)

